

ただ今提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議第188号の一般会計補正予算につきましては、彦根西・彦根翔陽高校再編・耐震改修工事におけます入札不調に伴いまして、再入札の実施に向け、必要な予算措置を講じようとするものでございます。

次に、議第189号から194号までは、いずれも給与改定に係るものでございまして、去る10月17日に人事委員会から職員の給与等に関する勧告を受けましたので、これを踏まえ、予算の補正および条例の改正を行おうとするものでございます。

議第189号は、一般会計の補正予算でございまして、給与改定に伴います所要額、3億6,617万9千円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第190号から194号までは条例案でございます。

議第190号および193号は、職員および公立学校職員の給料月額および勤勉手当の支給割合等を改定しようとするものでございます。

議第191号および194号は、特別職および教育長の期末手当の支給割合を改定しようとするものでございます。

議第192号は、給与制度の総合的見直しが退職手当の支給水準に影響を及ぼすことから、現行の退職手当の支給水準の範囲内で退職手当の調整額を改定しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。